

## 第42回 情報通信審議会情報通信政策部会議事録

### 1 日 時

平成25年6月28日(金) 13時00分～13時35分

### 2 場 所

第一特別会議室（総務省8階）

### 3 出席者

#### (1) 委員

須藤 修（部会長）、浅沼 弘一、伊東 晋、近藤 則子、佐藤 正敏、  
谷川 史郎、知野 恵子、徳田 英幸、根本 香絵、野間 省伸、藤沢 久美、  
三尾 美枝子（以上12名）

#### (2) 総務省

武井 俊幸（官房総括審議官）、鈴木 茂樹（官房総括審議官）、  
渡辺 克也（官房審議官）、田中 宏（大臣官房付）

（情報通信国際戦略局）

吉田 真人（情報通信国際戦略局参事官）、大橋 秀行（情報通信政策課長）、  
田原 康生（技術政策課長）、翁長 久（技術政策課企画官）、  
高村 信（技術政策課統括補佐）

（情報流通行政局）

福岡 徹（情報流通行政局長）、吉田 靖（政策統括官）

（総合通信基盤局）

吉良 裕臣（総合通信基盤局長）、安藤 友裕（電気通信事業部長）、  
富永 昌彦（電波部長）、竹内 芳明（電波政策課長）、

#### (3) 事務局

松村 浩（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長）

### 4 議 題

「イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方(平成25年1月18日諮問第19号)」について

## 開 会

○須藤部会長　それでは、ただいまから情報通信審議会第42回情報通信政策部会を開催いたします。

　本日は、委員18名中、12名が出席されています。定足数を満たしております。

　会議に先立ちまして、総務省において人事異動が本日あったと聞いております。事務局から、異動された方のご紹介をお願い申し上げます。

○松村管理室長　事務局の情報通信国際戦略局管理室長の松村でございます。

　それでは、本日付で人事異動のありました総務省幹部を順にご紹介させていただきます。

　福岡情報流通行政局長。

○福岡情報流通行政局長　福岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松村管理室長　吉田政策統括官。

○吉田政策統括官　吉田でございます。よろしくお願いいたします。

○松村管理室長　渡辺官房審議官。

○渡辺官房審議官　渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

○松村管理室長　富永電波部長。

○富永電波部長　富永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松村管理室長　武井官房総括審議官。

○武井総括審議官　武井でございます。

○松村管理室長　鈴木官房審議官。

○鈴木総括審議官　鈴木です。よろしくお願いいたします。

○松村管理室長　吉田情報通信国際戦略局参事官。

○吉田国際戦略局参事官　吉田でございます。よろしくお願いいたします。

○松村管理室長　大橋情報通信政策課長。

○大橋情報通信政策課長　よろしくお願いいたします。

○松村管理室長　田原技術政策課長。

○田原技術政策課長　よろしくお願いいたします。

○松村管理室長　田中大臣官房付ですが、6月30日付で内閣府参事官に併任をされる予定となっております。

- 田中大臣官房付　いろいろとお世話になりました。ありがとうございました。
- 松村管理室長　　以上でございます。
- 須藤部会長　　どうもありがとうございます。

## 議　題

(1)「イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方（平成25年1月18日諮問第19号）」について

- 須藤部会長　　それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。本日の議題は、前回5月15日開催の部会に引き続き、諮問第19号「イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方」についてです。本日は、前回のイノベーション創出委員会からの中間報告案に関しまして、委員の皆様から出されたご意見を踏まえ、また、パブリックコメントに付して修正した中間報告案について、それを中間答申案とすべくご審議をしていただきたいと思います。

それでは、イノベーション創出委員会の主査でいらっしゃいます徳田委員より、委員会のご報告をお願い申し上げます。

- 徳田委員　　ただいまご紹介にあずかりました、イノベーション創出委員会主査の徳田でございます。本日は、本年1月18日に諮問を受けました「イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方」の中間報告書（案）について、ご報告申し上げます。

お手元に資料がバインダーでとじてありますが、資料42-1-1が中間報告書概要、資料42-1-2が中間報告書（案）それから、これまでに議論してきた委員会において構成員の方々がプレゼンテーションに使われました資料、少し量が多いのですが非常に貴重な資料ですので、参考資料Aという形でまとめさせていただいております。それから、参考資料Bとして諮問書の関係がまとめてあります。

それでは、私の説明は資料42-1-1の中間報告書概要に基づいてご報告させていただければと思います。

表紙をおめくりいただきまして、1ページ目、検討経緯でございます。本件につきま

しては、本年1月18日に開催されました本情報通信政策部会においてイノベーション創出委員会を設置し、調査・検討を行うこととされたところでございます。2月14日に第1回会合を開催いたしまして、以降、5月の半ばまでに8回の会合を重ねました。5月15日に、それまでにまとめました中間取りまとめ案を一旦パブリックコメントに付した上で、今週火曜日、6月25日に中間報告書（案）をまとめるに至りました。

その過程におきましては、第5回の下に細字で記載してありますけれども、一般からの提案募集なども積極的に行いまして、その提案内容に対して構成員の皆様からご推薦をいただく、またはコメントをいただくなど幅広い視点から検討を行ってまいりました。

また、中間取りまとめ骨子までの検討を終えた段階で、5月15日に開催されました第41回情報通信政策部会において検討状況のご報告を行いまして、当日頂戴したご意見も踏まえて中間取りまとめとしております。

従いまして、本日ご報告させていただく内容は、イノベーション創出委員会の構成員のみによる検討結果ではございません。本部会の方々のご意見並びに非常に幅広い一般の方々からのご提案も含め、幅広い視点での検討結果であることをご理解いただければと存じます。

それでは、2ページ目に移らせていただきます。諮問時の部会資料をつけさせていただいておりますが、左上にありますように、研究開発がイノベーション創出に貢献してきていないのではないかという問題意識を出発点といたしまして、右上にありますように、我が国が強みを発揮すべき技術分野は何か、研究成果をイノベーションにつなげる手法は何か、また、それらを踏まえた具体的なパイロットプロジェクトとしては何が適切であるかについて調査・検討を行ってまいりました。

3ページ目をお願いいたします。こちらには構成員の一覧をつけさせていただいておりますが、学識経験者の方々やメーカー、通信事業者だけではなく、ベンチャーキャピタリスト、または投資の視点をお持ちの構成員も踏まえまして、研究成果をイノベーションにつなげるためにはどうすべきかを非常に幅広い視点から検討できる構成員のメンバーに参加していただきました。また、関係各府省からも課長級にオブザーバーとして参画していただきまして、総務省のみならず、政府全体の取り組みへの反映もなされることが期待できる体制で議論しております。その結果、我々の検討と並行して総合科学技術会議においても検討が行われまして、6月7日に閣議決定されました科学技術イノベーション総合戦略においても我々の検討結果が大いに反映されておりまして、最終的

には日本経済再生本部による成長戦略「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」にも自前主義からオープンイノベーションへという考え方やベンチャーの活用支援など、我々の提言が既に盛り込まれている状況でございます。

4 ページ目をお願いいたします。中間報告の概要を簡単にまとめた内容となっております。まず、現状の課題といたしまして6つの点に整理してあります。人材の不足、心理的障壁、ニーズの変化への対応の遅れ、自前主義へのこだわり、社会構造の障壁、知財戦略の遅れなどが挙げられました。解決の方向性としましては4つの視点でまとめさせていただいてあります。一点目が新技術・新サービスへの挑戦の支援、二点目がニーズ発の視点、三点目が自前主義からの脱却・新しいエコシステムの形成、四点目がイノベーション創出環境の整備などと考えております。

5 ページ目をお願いいたします。これらの議論を国の取り組みへとマッピングしたものが整理されております。例えば、最初の紫色のところ、新技術・新サービスへの挑戦の支援という形で幾つかまとめさせていただいておりますが、競争的資金において独創的な人、委員会では変な人とか変わった人という非常にとんがった言葉遣いが出ておりましたが、ここでは「独創的な人向け特別枠」の増設という形で、これまでとは少し変わった形の研究枠の設置。それから、研究開発に失敗がつきものであることを考慮いたしまして、ベンチャーキャピタル等による評価、失敗の分析。それから、知財・広報専門家等の事業化に必要な専門家からの支援などの導入を考えております。それから、「ビジネスモデル実証フェーズ」の新設などによりまして、研究開発成果を新事業・新産業創出につなげていけるのではないかと考えております。こういう新しい新技術・新サービスへの挑戦の支援というものを4つまとめてございます。

また、いわゆる国家プロジェクトにおきましては、公募によりニーズを取り込んだ目標設定や事業化責任者の明確化、また、オープンイノベーションを推進すべく、ベンチャーの活用等の義務づけなど、従来とは異なる取り組みを導入することで新事業・新産業創出を実現できるのではないかと考えております。

さらに、一番下でございますように、イノベーションを創出する環境整備として、赤い枠で3つ書かれておりますけれども、リスクマネーの活性化誘導、飛び抜けてすぐれた環境の整備と開放、税制支援または規制緩和等、これら非常に大事なイノベーション創出を促す環境整備ということでまとめさせていただいております。

6 ページ目をお願いいたします。6 ページが、これらの取り組みを実際に導入し、効

果を高めるためのパイロットプロジェクトとして、ここでは具体的な例として図で表現してございます。最終的には総務大臣主催のICT成長戦略会議において絞り込んでいくことになるかと考えておりますけれども、パイロットプロジェクトの中で、今回の我々の提言の効果を検証していくことが非常に重要だと考えております。

7ページ目をお願いいたします。こちらでは、今後の検討課題ということでまとめさせていただいてあります。中間答申に至った後は、先ほど申し上げましたように、我々の提言が効果を発揮するよう取り組まれているかを随時検証しながら、政策・施策への取り組み方策を検討してまいりたいと考えてございます。

2つほどまとめてありまして、総合科学技術会議において、研究開発独法の制度のあり方について議論を行っていくとのことですので、それらを踏まえた情報通信技術政策のあり方についても検討していき、最終答申の取りまとめに貢献してまいりたいと考えております。

なお、8ページ目以降は中間報告書（案）の各項目の概要をまとめさせていただいておりますので、適宜ご参照いただければと思います。内容的には報告書の第6章に書かれてございますので、後ほどまたご参照いただければと思います。

簡単ですが、以上で報告とさせていただきます。

○須藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関しまして、皆様からご意見、ご質問を承りたいと思っております。ご自由にご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

主査代理の藤沢委員、何かあればお願いします。

○藤沢委員 ありがとうございます。徳田先生が全てご説明いただいたとおりなのですが、委員会の中で議論になったのは、今まで政府でできなかったことをやりましょうということで、非常に積極的に議論が行われたということと、この報告につきましては新藤大臣にもご報告する機会をいただいて、積極的にこの中身のものを取り入れて戦略を立てて、必ず実行し、実行した後は必ず評価し、見直しをしていくことを徹底しましょうというお答えもいただいておりますので、非常によいものができたのではないかと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。

私から意見といいますか、感想を言わせていただきますと、よくおまとめいただいたと思います。特に5ページのイノベーション創出の仕組みのところ、死の谷を明確に意識して、公募型研究開発からベンチャーとか大企業などのオープンイノベーションが展開される前の、新設のビジネスモデル実証フェーズのところをきちんと書いていただいたのは、研究と実装が収益化というところで重要な役割を果たすのではないかと考えています。

文部科学省でも昨年度末に1,800億円を大学等研究機関に出資するという一方で、まだ法律が伴っておりませんが、出資ということは、研究開発して収益を上げろ、収益は国庫に納めろということで、例えば東京大学には480億円が来ており、法律の整備を待って大学で事業化に動き出すことになっています。まだこれは部局長レベルにしか伝えられていなくて、これからいろんなことが国立大学でも動くと思いますが、徳田先生、既に私立大学ではやられていますよね。

○徳田委員 幾つかはそうですね。

○須藤部会長 その点では、私立大学のほうがもっと早く動かれております。それから欧米、中国でもそういうフェーズができておりますので、総務省でも世界の動きにきちんと対応し、さらに世界に先駆けてイノベーションができる体制を、今、生まれつつあるということで、高く評価すべきだろうと考えております。

今、皆様の発言を促すために話しているのですが、何かございますでしょうか。

○野間委員 それでは。

○須藤部会長 お願いいたします。

○野間委員 7ページ目の今後の検討課題の①で、今回の方策が効果を発揮するよう取り組まれているかの検証を加えながらという、この先の話だと思っておりますけれども、やはり非常によいものができ上がったと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思えます。新サービスへの挑戦といっても、なかなか物になるものは少ないと思えます。ですから、10個走らせたうちの1個か2個がうまくいけばいいというぐらいの進め方が必要ではないかと考えます。大体企業でいろんな取り組みをすると、新サービスを開発するのにお金も時間もかけて、それで始めてみると最初はなかなかうまくいかなくて、そのままずるとやめられなくなってしまうというのがよくありがちな悪いパターンだと思いますので、スピーディーに始めて、だめだったらすぐやめるとか、それを何個も走らせて、その間の競争を促すというような方策をとられていくのがよいのではないかと

と思いました。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。

今のご意見について、徳田先生、何かコメントすべきことがございますでしょうか。

○徳田委員 5月15日の本部会でもやはりコメントをいただきましたように、絵に描いた餅になってはいけない。ですから我々の委員会でも、どういう形で実践していくかということと、そのある種PDCAをきちっと書けるということが議論されておりましたので、今おっしゃっていただいた、スピーディーに始めて競争を促すのは非常に重要なことで、我々も全く賛成でございます。

どうもありがとうございます。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。

じゃあ、佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 この答申案を読ませていただきましたけれども、いろいろなことが網羅されていてすばらしい内容だと思います。先ほどのお話にあるように、まさにこれから実践というか、具体化することが課題だと思うのです。その答申案の中で、今日のレジюмеでいくと2ページの研究支援人材の日米比較とか、あるいは答申案の本文の中でいくと15ページとか23ページに、人の問題で、研究者を助ける人という記述があるわけですが、答申案の中では、技術の目ききや市場のニーズの見極めといった能力をあわせ持つ者が国内にほとんどいない、もしくは見出されていないとか、ノウハウ自体が希薄であるとか、あるいはベンチャービジネスが盛んな米国で武者修行をしたらどうだろうという記載があります。

確かにイノベーションにはアントレプレナーシップというものが、とんだ変わり者が必要で、これをビジネスにつなげるためにはビジネスプロデューサーが必要だということが今回も書いてあります。その考え方はよくわかりますが、日本にそのノウハウがないのでしょうか。SONYの井深さんと盛田さんとか、あるいはHONDAの本田さんと藤沢さんといった形で、日本でも変わり者を上手に操縦できる、そしてそれを成果につなげてきた人材がいたわけです。それがなかなか見出せないというのは、やはり企業の中で、誰が責任を持って、どこまでやるのかということが任されていないところがあるわけです。ですから、人材は潜在的にいると思うのですが、うまく人材の能力が引き出されていないというのが今の状況だと思うので、他力本願にせずに、我々の中からど

うやってそれを見出していったらいいかというところを今後の検討課題として詰めていく必要があるのではないかと思います。

○須藤部会長　　どうも、重要なお意見をありがとうございます。

これについても、委員会のほうで何かコメントすべきことがあればどうぞ。

○徳田委員　　今ご指摘いただいたところとかなり似ておりまして、最初はやはり、報告書自体のトーンがやや自虐的に、全くいないような感じで書かれておりましたものを、皆様のコメントも反映して、佐藤委員からご指摘いただいたように、もう少し潜在的に能力のある方たちを見出せるような仕組みも非常に大事だと思っております。

どうもありがとうございます。

○佐藤委員　　よろしく申し上げます。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。

昨晚放送されていた番組の宮崎駿さんと鈴木さんのような関係ですね。

○徳田委員　　そうですね。

○須藤部会長　　ああいうパートナーシップが重要だということですね。

○佐藤委員　　そうですね。

○須藤部会長　　ほかにございますか。どうぞ。

○知野委員　　先ほど来、スピーディーに始めて、見通しが無いものに関してはなるべく早く、スピーディーに断ち切るというお話が出ていたと思います。国のプロジェクトの場合に、一旦始めるとなかなかとまらない、何のためにやっているのかわからなくなっても、なお続けていくというのが1つの傾向としてあると思います。

ただ、この中のパイロットプロジェクトに関して、国費が入っていくことを考えますと、スピーディーに始めてスピーディーにやめるものもあるかもしれませんが、そういう、例えば途中でやめたものが累々と重なるようなプロジェクトばかり続いてしまっただけではおかしいと思いますので、評価した側をちゃんと評価する、国費を投入するに当たって、やってみただけでも、こんなにバツ印が続くのはやはりおかしいのではないかという点などもフィードバックしていく仕組みにしていくことが必要でないかと思えます。

以上です。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。

これも重要なお指摘だと思いますが、委員会のほうでは、これに関しては何か。

○徳田委員　そうですね。基本的に知野委員のご指摘も、中間報告書の42ページの「おわりに」も書かせていただいておりますけれども、第1パラグラフの終わりのほうに、「このため、本委員会では、来年予定される最終答申に向けた検討の過程において、今般定義した方策について、効果が発揮するよう取り組まれているか検証を加えながら、改めて、政策・施策への取り組み方策についての検討を行う必要がある」という、もう少し踏み込んで、今、知野委員がおっしゃったことを書いたほうがよいかとも思いますけれども、方向的には絶えず、随時そういうチェック、フィードバックをかけていきたいと思いますという趣旨で書かれております。

○須藤部会長　どうもありがとうございます。  
どうぞ。

○谷川委員　資料5ページ目の、今回のイノベーションの創出の仕組みということで、大変骨格のはっきりした形になっていると思います。できれば、どうしてもこういった枠組みが従前、研究開発の流れをくんで理解されているところがあって、研究者には多分伝わっているのかもしれませんが、起業してみようという人たちにこういう枠組みをぜひとも伝えていくような仕組みがないと、何となく、従来の大学の研究をやられている人たちだけの中でテーマが回ってしまいやすいかなと思います。そういうことがないように、次年度、実際に動かしていくときに呼びかける範囲といったものを上手に工夫できたらいいと思いました。

○須藤部会長　どうもありがとうございます。それも極めて重要なことだと思います。  
それから、知野委員がおっしゃったことに関連して言いますと、私が所属する大学で議論しているのは、一般にベンチャーというのは、15年ぐらいはトライアルを許してくれるという枠になっているけれども、実質的にはファンドの制約もあって、5年プラスアルファぐらいで首を切ったりするのが普通であります。おそらく、東京大学をはじめ、国立大学が、5ページの図でいうと新設のところに相当するところですけど、先生方と企業が組んでプロトタイプをやるときには、やっぱり5年ぐらいで打ち切られるだろうということは言っていました。それ以上続けることは、税金を使う以上ちょっと問題があるだろうと。責任はとらせるという言い方で、そうすると怖くて、ほんとうにちょっとしんどいところだと思います。ただ、勇気のある方も結構いらっしゃると思います。

○近藤委員　　すいません。私はあまり詳しくなかったので教えていただけたらと思うんですけれども、総務省がITベンチャーの技術を評価する第三者機関を設けて、大学の先生たち370人で構成した、いわゆるベンチャーキャピタルの投資を促進する仕組みをおつくりになるというニュースが流れていたのですが、詳しく教えていただけたらありがたいと思ってお質問します。

○須藤部会長　事務局からお願いします。

○田中大臣官房付　ただいまのご質問についてご説明します。370人というのは、総務省の中で、競争的資金のSCOPEの事業でピアレビューをやっていただけている先生方が370人いらっしゃるって、その方々のパワーをそういうものにも使おうということで、我々のところと、情報を所管している局との間でコラボレーションして行うという事業でございます。

実際にベンチャーをやっている人が、自分たちの技術の優位性を確認していくためにそういう仕掛けが必要だという声があったものですから、そういう仕組みを今回トライしてみようかということになってございます。

以上です。

○近藤委員　私のお友達たちは、これはすばらしい、技術はわからないけれどお金は出したいと思っているシニアはたくさんいるので、こういうのが公開されると金持ちのシニアは投資をすとおっしゃっていました。

以上であります。

○須藤部会長　どうもありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。どうぞ。

○三尾委員　今回、イノベーション創出の仕組みで、5ページを拝見いたしまして、非常に精緻にできていると思うのですけれども、感想なのですが、これはパイロットプロジェクトが適用されるというところで終わりになっているイメージがあるのですけれども、最終的に民間のリスクマネーを誘引するというのが、やはり日本の経済を活性化させるという意味では非常に重要ではないかと考えますので、お尻のところを、最終的には民間のリスクマネーを呼び込んで、さらに活性化させるところまでを目的として、全体的な仕組みを考えるという構成にしたほうがよいのではないかという感想を持ちました。

あと1点は、研究開発と、その後のビジネスモデルという形で分かれて書かれている

ように思いますけれども、やはり研究開発の最初の段階から、最終的なビジネスチャンスを広げるというビジネスに向けたものも想定した上で研究開発を進めることが非常に重要ではないかと思っておりますので、そのあたりも早い段階でビジネスモデルを検討しながら研究開発するという形にしたほうがよりいいのではないかと考えました。

以上です。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。

今おっしゃったパターンは明確にあると思います。それから、工学系の分野だとそういうことも結構イメージしやすいと思いますけれども、薬学とか理学系だと、ものすごく基礎をやっている全然ビジネスに関心がない先生がいらっしゃいます。ただ、それをうまく使うように持って行ってくださる、宮崎さんと鈴木さんの関係で鈴木さんみたいな方がいらっしゃるんですね。どっちかというところ、そのパターンがここにはイメージされていると思うのですが、今おっしゃったような、最初からお考えでというのは結構あると思うので、複線的に考えるべきだろうと私自身は思います。

今のご意見については、徳田さんでも藤沢さんでもいいですけれども、何かございましたでしょうか。

○徳田委員　　私たちも、今、1点目にご指摘いただいた、民間が投資できるようなところまでというのは意識しておりまして、国からのお金が切れてしまっても研究開発は持続しなければならないので、やはりしっかりしたサステナブルな形のモデルにどんどん変わっていったらいい。かつ、民がそこへ投資できるようになれば、非常に素晴らしいモデルかと思っております。

それから、今、須藤部会長からもご指摘がありましたけれども、大学の中では、やはりいろんなタイプの基礎研究をやっている方がいますので、先ほど言われたような、鈴木さん的な方が、ビジネスプロデューサー的な方になるかと思っておりますけれども、基礎研究、応用研究、それから実際のディプロイメントまで意識したビジネスモデルを考えている方たちと話し合えるいろんな機会を大学自体の中にもつくらなければならないという反省の念も込めて。私のキャンパスは、わりとビジネスをやりたい方ばかりなので、逆のケースなんですけれども。

どうもありがとうございました。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。

藤沢委員はよろしいですか。

○藤沢委員　ありがとうございます。

先生がおっしゃるとおりで、4章に具体的な、今の絵の部分がさらに詳しく書かれております。4章の部分には、今までいろんな先生方からご指摘いただいた、失敗しそうなものは早くやめて、やめるけれども、その後それをきちんと教訓として次へつないでいくことであるとか、また、4章の5には、民間のリスクマネーをどうやって活性化して誘導していくかとかいったことも書き込みさせていただいておまして、いただいたお話の中で、もう一度改めてお話を伺いながら読み直して、抜けがないか私も見ております。ありがとうございます。

○須藤部会長　どうもありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

それではお願いいたします。

○浅沼委員　浅沼でございますが、私も大企業の中で、ICT技術者として働いてきたことからすると、前回も申し上げたように若干息苦しいところがあるわけでありませうけれども、我々大企業にいる技術者というのは、国の税金を使っていただいて大学で教育をした人たちが多く技術者として企業に就職して、企業の中で働いているわけですが、この報告書のストーリーでいうと、人材という面からなかなかそれがうまく発揮できていないと読んでとれるような気がいたします。

11ページの④で、挑戦する人材の流動化というキーワードがあるかと思うのですが、いろいろベンチャーを試みられる挑戦的な人材というのもおそらくあるかと思えます。先ほど申し上げたような、国が投資をした人材も企業の中に、潜在的にいるような気がいたしますので、前回もこれは申し上げましたが、そういう人たちを引っ張り出してこられるような仕組みがあればいいなというつも思うわけでありませう。このイノベーション創出委員会の報告がそれに当たるかどうかわかりませうけれども、人材の活用という面から、実行段階においたときに、そういうスキームも若干あればいいなという感じがいたしました。

○須藤部会長　どうもありがとうございます。

他にいかがでしょうか。今のお話を聞いていて、僕がこれから話すことはちょっと違うんですけども、うちの情報学環に暦本先生という優秀なインターフェースの研究者がいらっやって、今の携帯とかタブレットで使われているサービスコンピューティングという、画面をタッチしながら静電気で反応して画面が変わるという仕組みですけれ

ども、最初に考案したのは世界で3人いらっしゃるのですが、そのうちの1人が暦本先生だということをアメリカの弁護士がちゃんと証明してくれていて、アップルが、俺がやった、それからサムスンが、俺がやったと言っているのですが、両社ではないという文書が出ていて、このことを10日前に平井ソニー社長に申し上げたら、「そうなんですよ。でもうちは使いこなせませんでした」と、要するに、その成果をほかにとられたとおっしゃっていました。「そこが日本企業のだめなところですよ」なんて自嘲気味におっしゃっていましたけど。

もちろん国のお金でそういう人材ができている面もあるし、それから、会社に閉じ込めなくて社会化すれば、もっといいヒントを与えられたプロデューサー的な人と出会っていれば、そういう人をうまく使いこなせた可能性もあります。そういう人材の社会化といいますか、そういうことも考えるべきだろうと思います。今回の報告書でオープンイノベーションというのは非常に重視されていますので、この観点は極めて重要だろうと思います。

よろしければ、ただいまいただいたご意見は、重要なお意見が多数ございましたので、これを尊重し、若干の微調整、しかしながら、文脈、それからインプリケーションも含めて考えますと、ご発言いただいた点はほぼ触れられていると思います。

しかし、強調点等も若干あると思いますので、そのような微調整をさせていただいた上で、この報告書を来週の情報通信審議会総会において、当部会の中間答申案として提案させていただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員会のほうも、それでよろしいですか。

○徳田委員 結構でございます。

○須藤部会長 よろしいでしょうか。

それでは、今申し上げたとおりにさせていただきます。

## 閉 会

○須藤部会長 これで、本日の議題は終了いたしました。委員の皆様から何か、特にご発言がある、発言したいということがあればおっしゃっていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かご連絡がありますでしょうか。

○松村管理室長 特にございません。

○須藤部会長 それでは、本日の会議をこれにて終了させていただきます。

今日はご多用のところ、ご参集ありがとうございました。